

Panasonic

持込修理

卓上受信器保証書

本書はお買い上げの日から下記期間中故障が発生した場合には本書裏面記載内容で無料修理を行うことをお約束するものです。ご記入いただきました個人情報の利用目的は本書裏面に記載しております。お客様の個人情報に関するお問い合わせは、お買い上げの販売店にご連絡ください。詳細は裏面をご参照ください。

品番	ECE1601P		
保証期間	お買い上げ日から 本体 1年間 (但し構成機器を含む)		
※お買い上げ日 (和暦)	年	月	日
※お客様	ご住所 _____ お名前 _____ 様 電話 () —		
※販売店	住所・販売店名 _____ 電話 () —		

キリトリ線

パナソニック株式会社 システム機器ビジネスユニット

〒514-8555 三重県津市藤方1668番地 TEL 0120-283338 (フリーダイヤル)

ご販売店様へ ※印欄は必ず記入してお渡しく下さい。

Panasonic®

取扱説明書

小電力型 **ワイヤレス** コール

卓上受信器

(受信4表示付)

品番 ECE1601P

- このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
- 取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
- ご使用前に「安全上のご注意」(1~2ページ)を必ずお読みください。**
- 保証書は、「お買い上げ日・販売店名」などの記入を確かめ、取扱説明書とともに大切に保管してください。
- 万一、取扱説明書にしたがわず使用された場合の故障などについては責任を負い兼ねることがあります。

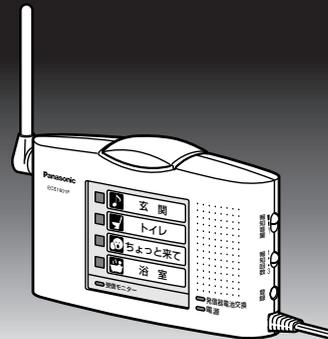
保証書付き

ご使用前に

- この商品は、発信器と組み合わせて使用することにより、各発信器からの呼び出しを受信器側の光と報知音で知らせる商品です。なお、この商品は電波法で認められた「特定小電力の無線設備(テレコントロール用)」です。
- この商品は報知・連絡用であり生命救済、犯罪防止を目的とした機器ではありません。
- この商品は

小電力型ワイヤレスシリーズ

(ECE品番)と組み合わせて使用してください。



付属品

- ネームシール……………1枚
- 異常時の点検一覧表……………1枚
- お客様ご相談窓口のご案内……………1枚
- 取扱説明書(保証書付き)(本紙)……………1冊

安全上のご注意

必ずお守りください

人への危害、財産の損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。

- 誤った使い方をしたときに生じる危害や物的損害の程度を説明しています。



警告

「死亡や重症を負うおそれがある内容」です。

- お守りいただく内容を次の図記号で説明しています。(次は図記号の例です。)



してはいけない内容です。



実行しなければならない内容です。



警告



分解禁止

絶対に分解したり、修理・改造しない。感電の原因となります。



必ず守る

万一、異常が発生したら電源プラグをコンセントから抜く。そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。

電源プラグは根元まで確実に差し込む。差し込みが不完全ですと、感電や発熱による火災の原因となります。傷んだプラグ・ゆるんだコンセントは使用しないでください。

電源プラグのホコリなどは定期的に取り除く。プラグにホコリなどがたまると、湿気などで絶縁不良となり火災の原因となります。電源プラグを抜き、乾いた布でふいてください。



警告



禁止

電源コード・プラグを破損するようなことはしない。

〔傷つけたり、加工したり、熱器具に近づけたり、無理に曲げたり、ねじったり、引っ張ったり、重い物を載せたり、束ねたりしない。〕

傷んだまま使用すると、感電・ショート・火災の原因となります。コードやプラグの修理は、販売店にご相談ください。



ぬれ手禁止

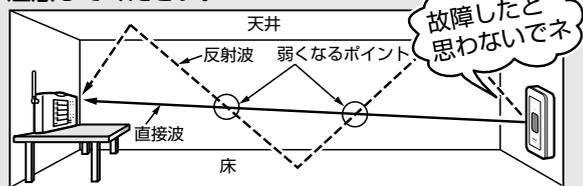
ぬれた手で、電源プラグの抜き差しはしない。感電の原因となります。

もくじ

安全上のご注意	1~2
ご注意	3~4
各部のなまえとはたらき	5~6
お使いになる前に	7~12
●周波数チャンネルを確認する	7
●受信器にネームシールを貼り付ける	8
●発信器に電池を入れる	8
●受信器に発信器を登録する	8~12
報知音(用件ランプ)を変更する場合は	11
登録を消去するには	11
使いかた	13~14
●電池交換表示が出たときは	14
動作確認	15
仕様	15
保証とアフターサービス	16

ご注意

- この商品は屋内で使用してください。
- 受信器と発信器の電波の到達距離は、障害物のない場所での水平見通し距離約40mです。
(電波が届きにくい場合は中継器(別売)をご使用になり、動作を確認してください。)
- 下記のような使用環境では、電波(ノイズ)を受けたり電波の到達距離が短くなります。このような場合は、動作しないことがありますので注意してください。
(受信器のアンテナはまっすぐ立てて使用してください。)
 - 機器間に金属や鉄筋コンクリートなどの電波を通しにくい障壁がある。
 - 機器間にある壁面内の断熱材にアルミ箔を貼り付けたグラスウールを使用している。
 - 機器の周辺が金属物で囲まれている。
(スチールキャビネットの間、カラオケボックスなど)
 - 金属物の壁面に機器を取り付けている。
 - 操作する人の体の向きで電波を遮っている。
 - 電子レンジやパソコンなどの家電商品やOA機器が機器の2m以内にある。
 - 機器の近くで、直流電圧で駆動するベルやモーターなどの機器が動作している。
 - 機器の近くで、携帯電話やPHS電話を使用している。
 - 機器の近く(10m以内)で、マイクロ波治療器を使用している。
 - 近くに、テレビ・ラジオの送信所近辺の強電界地域または各種無線局がある。
- 到達範囲内でも電波が弱くなる場所がありますので注意してください。



- 送信電波が医用電気機器に与える影響はきわめて少ないものですが、安全管理のため発信器は医用電気機器から20cm以上離して使用してください。
- 雨のかかる場所や浴室など湿度の高い場所での使用はできません。
- 設置場所ではあらかじめ動作確認を行ってください。設置後、使用環境(電波環境)が変わることがありますので、定期的に動作確認を行ってください。
- 落としたりすると故障の原因となります。
- 同じ周波数チャンネルであれば1台の発信器で受信器は何台でも同時に鳴らすことができます。
- 受信器と発信器は50cm以上離して使用してください。
- 2台以上の発信器から同時に操作すると、受信器は動作しないことがあります。故障ではありません。

お手入れ

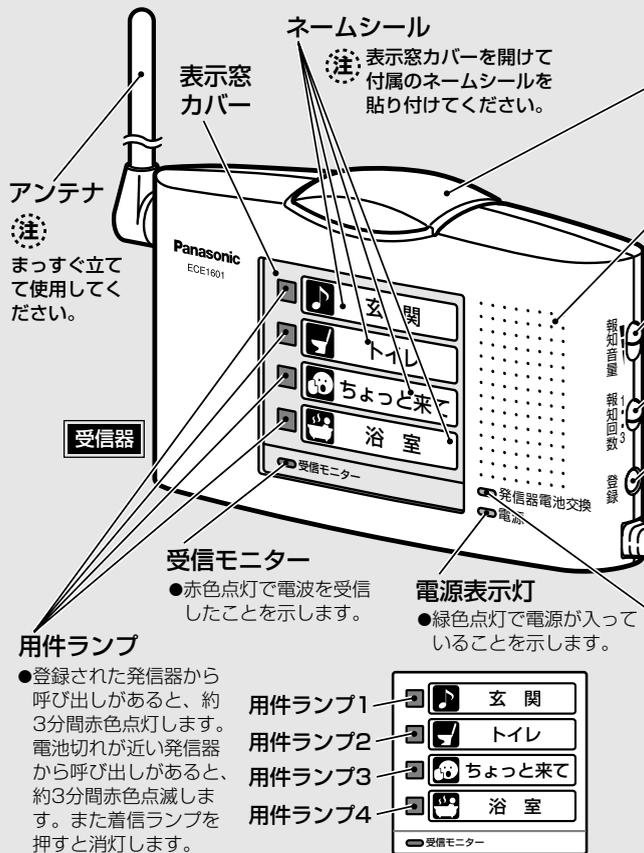
- ふだんのおそうじは…
やわらかい布でふき取ってください。
- 汚れが目立つときは…
中性洗剤を薄めた液にやわらかい布を浸し、固く絞ってふき取ってください。
噴霧式の洗剤は使わないでください。



⚠️ **注** ベンジンなどは引火性があるため、使用しないでください。

各部のなまえとはたらき

小電力型ワイヤレスコール 卓上受信器(受信4表示付)(ECE1601P)



着信ランプ

●発信器から呼び出されると、約3分間赤色点滅します。押すと消灯します。

スピーカー

●報知音が鳴ります。電池切れが近い発信器が操作されると、報知音の後に警告音「ピー」音が鳴ります。

報知音量切替スイッチ

●報知音量を3段階(大・中・小)で切り替えるときに使用します。

●注：警告音の調節はできません。

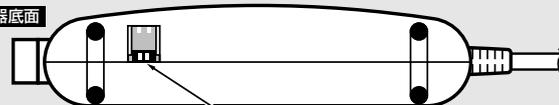
報知音回数設定スイッチ

●報知音の鳴動回数(1回または3回)を設定するときに使用します。

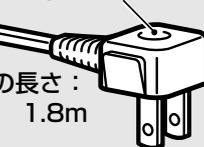
登録ボタン

●発信器を登録・消去するときに使用します。

受信器底面



電源プラグ



周波数設定スイッチ

●周波数を設定するときに使用します。(出荷時：CH.1)

●注：必ず発信器と受信器の周波数チャンネルは合わせてください。

電池交換表示灯

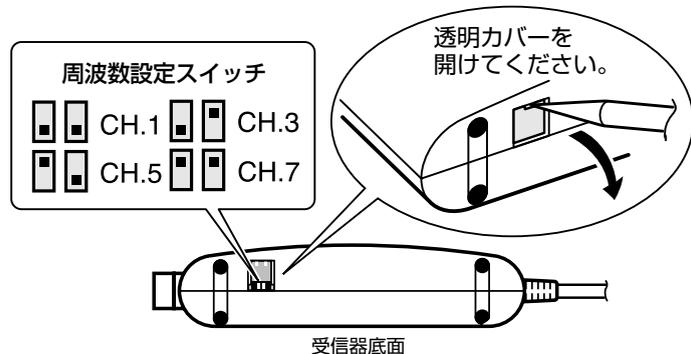
●赤色点灯で電池切れが近い発信器があることを示します。発信器の電池を交換し、発信器を操作すると消灯します。

お使いになる前に

- 1 周波数チャンネルを確認する
- 2 受信器にネームシールを貼り付ける
- 3 発信器に電池を入れる
- 4 受信器に発信器を登録する が必要です。

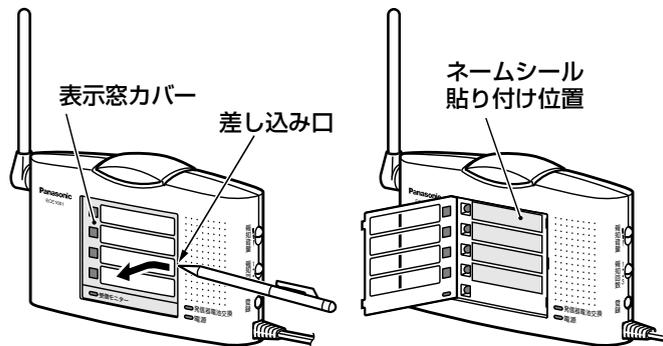
1 周波数チャンネルを確認する

- 受信器と使用する全ての発信器の周波数チャンネルが同じであることを確認してください。
違う周波数チャンネルでは動作しません。
(出荷時はCH.1に設定されています。)



注 発信器の周波数設定スイッチの位置は発信器に付属の説明書を参照してください。

2 受信器にネームシールを貼り付ける



- ① 先の細いものを差し込み表示窓カバーを開ける。
- ② 付属のネームシールから用途に応じてシールを作成して、貼り付ける。

3 発信器に電池を入れる

- 発信器に付属の説明書にしたがって、電池を入れてください。

4 受信器に発信器を登録する

- 登録は受信器の近くで行ってください。
- 受信器1台に発信器は最大30台まで登録できます。
- 電源プラグを抜いても登録内容は消えませんが、消去する場合は11ページの「登録を消去するには」を参照してください。

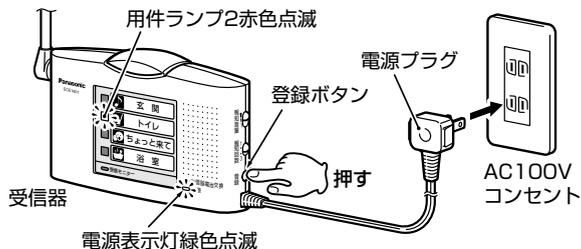
発信器の登録方法

① 受信器の電源プラグを差し込む

- 電源表示灯が緑色点滅、
用件ランプ1が赤色点滅する。 ← **登録モード**

② 登録ボタンを押して登録したい報知音の用件ランプを赤色点滅させる

例) 壁掛発信器を用件ランプ2に登録する場合



登録ボタンを押す回数	用件ランプ	報知音
— (登録モード時)	1が点滅	ブルブル
1回押すと	2が点滅	ブー
2回押すと	3が点滅	ピピッ
3回押すと	4が点滅	ポロロン

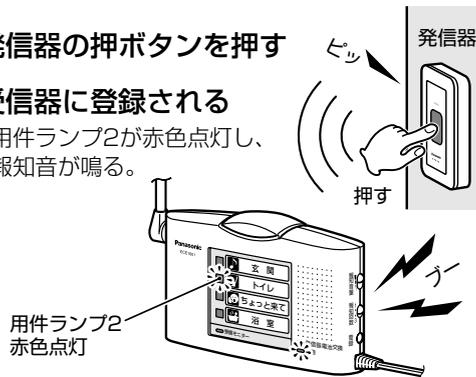
登録ボタンを押すごとに上記の表を繰り返します。

- 注** ●1台でも発信器を登録している場合は、登録ボタンを4回押すと用件ランプは消灯します。
〔押すごとに上記の表と消灯を繰り返します。ただし、消灯から用件ランプ1に戻すときには約1秒間押し続けてください。〕
- チャイム発信器または熱線センサー発信器と組み合わせると来客報知音「ピンポン」音を鳴らすこともできます。詳しくは発信器に付属の説明書を参照してください。

③ 発信器の押ボタンを押す

④ 受信器に登録される

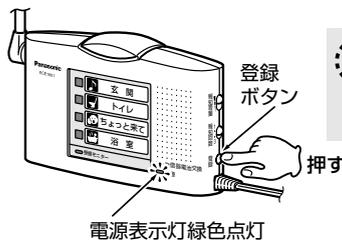
- 用件ランプ2が赤色点灯し、報知音が鳴る。



- 注** ●報知音が止まると用件ランプ2が赤色点滅し、引き続き登録できます。発信器を複数台登録する場合は②、③の操作を繰り返してください。
- 31台目を登録しようとするときと受信器から警告音「ピッピッピッ」音が鳴り登録できません。
- 登録時は着信ランプは点滅しません。

⑤ 登録ボタンを3回押して、用件ランプを消灯させる

- 電源表示灯が緑色点灯する。 ← **登録完了**



- 注** ④の登録から約1分間経過すると、自動的に**登録完了**します。

報知音(用件ランプ)を変更する場合は

- 登録ボタンを約1秒間押し続けて

登録モード (電源表示灯：緑色点滅
用件ランプ：赤色点滅) にして

9ページの②以降の操作を行ってください。
(変更前の登録を消去する必要はありません。)

発信器を追加登録する場合は

- 発信器に付属の説明書にしたがって、追加登録を行ってください。

登録を消去するには

注 発信器は1台ずつ個別に登録を消去することはできません。
(全消去のみです。)

- ① 受信器の電源プラグを抜く。
- ② 受信器の登録ボタンを押しながら電源プラグを差し込み、受信器から「ピー」音が鳴るまで(約3秒間)押し続ける。
(登録が消去されます。)

注 全消去されると受信器は **登録モード** になります。

受信モニターの便利な使い方

発信器を操作していないのに、受信器の受信モニターが赤色点灯・点滅する場合は、近くにある家電商品やパソコンなどのOA機器からの電波(ノイズ)を受けているか、もしくはトランシーバーや当社および他社の無線商品など、特定小電力無線設備が使用されている可能性があります。このような場合には使用場所を変更したり、周波数チャンネルを変更して受信モニターが点灯・点滅しないようにしてください。

memo

使いかた

お願い 毎日、動作確認を行ってください。また発信器・受信器を落としたり強い衝撃を加えた場合は、必ず動作確認をしてください。

① 発信器の押ボタンを押す

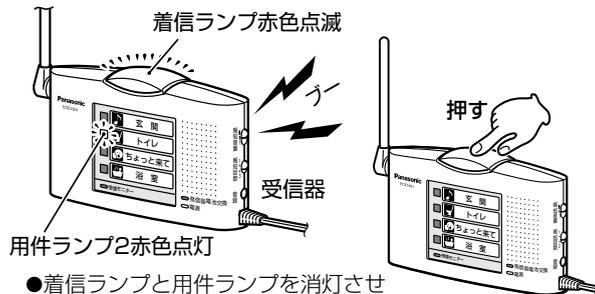
- 注**
- 受信器と発信器の電波の到達距離は、障害物のない場所での水平見通し距離約40mです。
 - 発信器は登録しないと使用できません。(9～10ページ参照)



② 音と光でお知らせ

- 着信ランプが約3分間赤色点滅する。
- 発信器を登録している用件ランプが約3分間赤色点灯する。
- 登録した報知音が鳴る。

注 報知音量と報知回数は設定できます。「各部のなまえとはたらき」を参照してください。



- 着信ランプと用件ランプを消灯させる場合は、着信ランプを押してください。

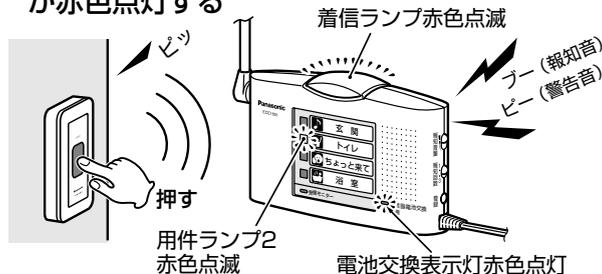
注 押さなくても約3分後に自動的に消灯します。

電池交換表示が出たときは…

- 受信器の電池交換表示灯の赤色点灯と警告音「ピー」音により発信器の電池切れが近いことを知らせます。

注 電池が入っていない場合や、完全に電池が切れている場合は表示できません。

① 発信器を操作すると、受信器の電池交換表示灯が赤色点灯する



- 電池交換表示灯が赤色点灯し、電池切れの発信器が登録されている用件ランプが赤色点滅する。
- 報知音の後に警告音「ピー」音が鳴る。

② 発信器の電池を交換する

(発信器に付属の説明書を参照してください。)

③ 電池交換した発信器の押ボタンを押すと、電池交換表示灯が消灯する

- 約3分間、着信ランプは赤色点滅、用件ランプは赤色点灯します。消灯させる場合は着信ランプを押してください。

動作確認

- 全ての発信器の登録が完了してから、発信器を操作して受信器が正常に動作することを確認してください。

仕様

電 源	AC100V 50/60Hz
消費電力	4W
使用周波数	CH.1 (426.0250) MHz } の1波 CH.3 (426.0500) MHz CH.5 (426.0750) MHz CH.7 (426.1000) MHz ※周波数設定スイッチで選択
電波の到達距離	障害物のない場所での水平見通し距離 約40m (周囲環境により異なります。)
報知音量 (前方1m)	3段階切替可能 大：約70dB 中：約58dB 小：約46dB
音 色	報知音：用件ランプ1「ブルブル」音 用件ランプ2「ブー」音 用件ランプ3「ピピッ」音 用件ランプ4「ポロロン」音 来客報知音「ピンポン」音 〔チャイム発信器と 熱線センサー発信器のみ〕
使用温度範囲	0℃～+40℃
質 量	約420g

保証とアフターサービス

よくお読みください

お買い上げの際に記入されると便利です。

修理・使いかた・
お手入れなどは…

- まず、お買い求め先へ
ご相談ください。

販売店名

電 話 () -

お買い上げ日 年 月 日

修理を依頼されるときは…

別紙の「異常時の点検一覧表」にしたがってご確認のあと、直らないときは電源プラグを抜いて、お買い上げ日と右の内容をご連絡ください。

●製品名 小電力型ワイヤレスコール
卓上受信器

●品 番 ECE1601P

●故障の状況 できるだけ具体的に

- 保証期間中は、保証書の規定にしたがってお買い上げの販売店が修理させていただきますので、おそれ入りますが、製品に保証書を添えてご持参ください。

保証期間：お買い上げ日から本体1年間

- 保証期間終了後は、診断をして修理できる場合は、ご要望により修理させていただきます。

修理料金は次の内容で構成されています。

【技術料】診断・修理・調整・点検などの費用

【部品代】部品および補助材料代

【出張料】技術者を派遣する費用

- 補修用性能部品の保有期間 **7年**

当社は、この小電力型ワイヤレスコール卓上受信器の補修用性能部品(製品の機能を維持するための部品)を、製造打ち切り後7年保有しています。

- 転居や贈答品などでお困りの場合は、お客様ご相談窓口(別紙一覽表参照)にご相談ください。

※「よくあるご質問」「メールでのお問い合わせ」などは、ホームページをご活用ください。

<http://panasonic.co.jp/cs/>

〈無料修理規定〉

- 取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理をさせていただきます。
 (イ) 無料修理をご依頼になる場合には、商品に本書を添えていただきお買い上げの販売店にお申しつけください。
 (ロ) お買い上げの販売店に無料修理をご依頼になれない場合には、お客様ご相談窓口にご相談ください。
- ご転居の場合の修理ご依頼先は、お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にご相談ください。
- ご贈答品などで本保証書に記入の販売店で無料修理をお受けになれない場合には、お客様ご相談窓口にご相談ください。
- 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 (イ) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 (ロ) お買い上げ後の取付場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 (ハ) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変及び公害、塩害、ガス害(硫化ガスなど)、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 (ニ) 一般家庭用以外(例えば業務用など)に使用された場合の故障及び損傷
 (ホ) 本書のご提示がない場合
 (ヘ) 本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き替えられた場合
 (ト) 持込修理の対象商品を直接お客様相談窓口などに送付した場合の送料などはおお客様の負担となります。また、出張修理などを行った場合には、出張料はおお客様の負担となります。
- 本書は日本国内においてのみ有効です。
- 本書は再発行いたしませんので大切に保管してください。
- お客様ご相談窓口は、別紙お客様ご相談窓口のご案内をご参照ください。

修理メモ

※お客様にご記入いただいた個人情報(保証書控)は、保証期間内の無料修理対応及びその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますのでご了承ください。

※この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従ってこの保証書によって、保証書を発行している者(保証責任者)、及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にお問い合わせください。

※保証期間経過後の修理や補修用性能部品の保有期間については、取扱説明書をご覧ください。

※This warranty is valid only in Japan.

愛情点検

長年ご使用の卓上受信器の点検を!



こんな症状はありませんか

- 電源を入れても動かないことがある。
- こげくさい臭いや異常な音、振動がする。
- その他の異常や故障がある。

このような症状のときは、使用を中止し、故障や事故防止のため、電源プラグを抜いて、必ず販売店に点検をご相談ください。

パナソニック株式会社 システム機器ビジネスユニット

〒514-8555 三重県津市藤方1668番地

電話 ☎ 0120-283338 FAX ☎ 0120-551626

© Panasonic Corporation 2012